

新型コロナウイルス感染症に係る支援など(7月1日現在)

市役所への電話は☎(25)1111へダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

明記のないものは、受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く) ※電話番号などは間違いのないようおかけください

	事業	内容	問い合わせ
生活	住居確保給付金	離職や休業などにより経済的に困窮する方に対し、家賃相当額を支給	市地域共生社会推進室 バックアップふじさわ ☎内線3253、FAX(50)8415
	生活困窮者自立支援	生活保護に至る前の生活困窮者が抱える生活課題などの相談・自立に向けた支援、感染症の影響に伴う生活相談	☎内線3253、FAX(50)8415
	生理用品の配布	感染症による影響で経済的に困窮している女性へ、防災備蓄品の生理用品を無償で配布	市地域医療推進課☎内線7133、FAX(28)2020
	緊急小口資金・総合支援資金	生活資金にお困りの方に対し、生活費を無利子で貸し付け(緊急小口…上限20万円、総合支援…上限月20万円(単身15万円)、3カ月以内) ※再貸付も可。申請は8月31日(火)まで	藤沢市社会福祉協議会☎(50)3525
	生活困窮者自立支援金	緊急小口資金・総合支援資金の再貸付が終了した世帯などを対象に、就労などによる自立を図るための支援金を支給。※申請は8月31日(火)まで	市地域共生社会推進室 ☎内線3351、FAX(50)8415
	傷病手当金	感染するなどして無給や減給になった方で、一定の要件を満たす方に支給 ※右記以外の被保険者は、各健康保険の保険者へお問い合わせください	国民健康保険 後期高齢者医療制度 市保険年金課☎内線3211、FAX(50)8413 神奈川県後期高齢者医療広域連合☎0570(001)120<平日午前8時30分～午後5時15分>
	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	保険料の減免、納付の猶予	市保険年金課☎内線3212、FAX(50)8413
	国民年金保険料	国民年金保険料の免除、納付の猶予	市保険年金課☎内線3214、FAX(50)8413
	介護保険料	65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の減免、納付の猶予	市介護保険課☎内線3137、FAX(50)8443
	市税	納税の猶予	市納税課☎内線2323、FAX(50)8445
		法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税の申告期限の延長	市税制課☎内線2311、FAX(50)8405
	上下水道料金	支払いの猶予	県企業庁藤沢水道営業所☎(27)1211、FAX(25)2079 または市下水道総務課☎内線4514、FAX(50)8388
	労災保険の休業補償(国)	業務または通勤の際に感染したものと認められる場合に給付	藤沢労働基準監督署☎(97)6749、FAX(23)4288
コロナの影響によるこころの相談	気分が落ち込んだり、不安感やストレスを抱えている方または家族、医療関係者・介護施設関係者などの相談	市保健予防課☎(20)5233、FAX(28)2121、 ✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp	
経済	店舗・事業所等リニューアル補助金	感染症対策など、店舗・事業所・住宅のリニューアル工事を市内業者に発注した方に、工事費用の一部を助成(要事前申請)	市産業労働課☎内線3411、FAX(50)8419
	月次支援金(国)	2021年4月以降の緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛などの影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などに給付	月次支援金事務局相談窓口 ☎0120(211)240<午前8時30分～午後7時>
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9～12弾)・大規模施設等に対する協力金(第1・2弾)(県)	県の時間短縮営業の要請に協力した飲食店、大規模施設などに交付 ※詳細は県のホームページをご覧ください	神奈川県協力金(まん延防止等重点措置区域外)コールセンター ☎045(330)4892<平日午前9時～午後5時> 神奈川県協力金(まん延防止等重点措置区域)、大規模施設等に対する協力金コールセンター ☎045(522)2431<平日午前9時～午後5時>
	社会保険労務士による労働相談	解雇・雇止めや、賃金・労働時間などの労働相談(毎週火・土曜日午後1時～4時)(要予約) ※各種給付金・助成金の相談にも応じます	市産業労働課☎内線2227、FAX(50)8419 ※火曜日は市市民相談情報課☎内線2573、FAX(50)8409
	両立支援等助成金 育児休業等支援コース・ 介護離職防止支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例(国)	感染症への対応として、子どもの世話または介護が必要となった労働者のために有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に対する助成金	神奈川県労働局雇用環境・均等部企画課 ☎045(211)7357<平日午前8時30分～午後5時15分>
	両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース(国)	2020年5月7日～22年1月31日に妊娠中の女性労働者に20日以上の有給休暇を取得させた事業主に対する助成金	
	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金(国)	2021年4月1日～22年1月31日に妊娠中の女性労働者に5日以上の有給休暇を取得させた事業主に対する助成金	
	雇用調整助成金(国)	雇用維持を図る事業者を対象に休業手当・賃金などの一部を助成 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999<午前9時～午後9時>
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(国)	感染症拡大防止措置などの影響により休業した労働者で、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった場合に支給 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276<平日午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時30分～午後5時15分>
	教育・子育て	奨学金(国)	給付型奨学金、貸与型奨学金などを支給
子育て世帯生活支援特別給付金(国)		感染症の影響の長期化により、子育て負担が増加または収入が減少した低所得の子育て世帯に支給	市子育て給付課☎内線3860、FAX(50)8416
子ども・子育て・青少年の相談		19歳以下の子や保護者を対象とした、子育ての不安・悩み・育児ストレスなどの相談	市子ども家庭課☎内線3845、FAX(50)8428
藤沢市保育等従事者慰労金		2020年3月2日～6月30日、21年1月4日～3月31日のうち10日間以上、市内の保育施設など・幼稚園・幼児教育施設・放課後児童クラブで利用者と接する状況下で勤務した方に給付	市保育課☎内線3821、FAX(50)8446 または藤沢市保育等従事者慰労金事務局 ☎03(4564)4626

外国の方向けの相談(スペイン語・ポルトガル語)…市市民相談情報課外国人相談室☎内線2578、FAX(50)8409

上記以外の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ…市地域保健課コロナ対策業務担当☎内線7165、FAX(28)2020